

契約締結状況表

| No | 物品又は役務の名称及び数量 | 契約締結予定月 | 契約の内容 | 契約の相手方の選定基準 | 決定方法 | 契約事務担当課 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 契約の相手方とした理由 |
|----|---------------|---------|---|---|------|---------|---------|-----------|------------|--|
| | 児童相談所清掃業務 | 平成31年3月 | 建築物清掃業務（屋内清掃1882.82㎡、屋外清掃1443.02㎡、土日祝・年末年始を除く毎日清掃及び定期清掃（床清掃、空調フィルター清掃、窓ガラス清掃、剥離作業）） | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動センター、同条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設であること。 | 随意契約 | 児童相談所 | H31.3.1 | 社会福祉法人明光会 | 1,512,000円 | 障害者等の就業援助など福祉目的の支援を行っている事業所の中で見積りを行い、他の業者よりも料金が安かったため。 |